

# 参考資料

## 1 生涯学習関連事業一覧

### 基本目標1 未来を担うひとづくり

**新規**:新たに位置づけられた事業

**変更**:他の施策から移動した事業

**拡充**:拡充した偉業

| 事業名                     |   |                     | 所管課     |
|-------------------------|---|---------------------|---------|
| 豊かな心の育成<br>施策1          | 1 | 子育て広場の開催            | こども家庭課  |
|                         | 2 | 児童館登録クラブ・教室の開催      | こども家庭課  |
|                         | 3 | おはなし会の開催            | 中央図書館   |
|                         | 4 | 赤ちゃんタイム・キッズタイムの開催   | 中央図書館   |
|                         |   |                     | うずも図書館  |
|                         | 5 | 学校★(ほし)ほんお届けサービス    | 中央図書館   |
|                         | 6 | 子ども芸術劇場の開催          | 文化スポーツ課 |
|                         | 7 | 児童体験交流事業の開催         | 文化スポーツ課 |
| 郷土愛の醸成<br>施策2           | 8 | 文化芸術を鑑賞する機会の提供      | 文化スポーツ課 |
|                         | 1 | 収蔵品展の開催             | 歴史民俗資料館 |
|                         | 2 | (拡充) 伝承教室・伝承あそびの開催  | 歴史民俗資料館 |
| 子育てに関する講座の開催<br>施策3     | 3 | (新規) いばらきっ子郷土検定     | 文化スポーツ課 |
|                         | 1 | 就学時子育て講座の開催文化       | 文化スポーツ課 |
|                         | 2 | 子育てに関する講話の開催        | 健康増進課   |
|                         | 3 | マタニティセミナーの開催        | 健康増進課   |
|                         | 4 | ニューファミリーセミナーの開催     | 健康増進課   |
|                         | 5 | 子育て両親学級の開催          | こども家庭課  |
| 地域と共につくる<br>学習活動<br>施策4 | 6 | 子育てと仕事両立支援セミナーの開催   | こども家庭課  |
|                         | 1 | (新規) コミュニティ・スクールの推進 | 文化スポーツ課 |
|                         | 2 | (新規) 地域クラブ活動の推進     | 教育指導課   |
|                         | 3 | (新規) 学校体育施設開放事業の拡充  | 文化スポーツ課 |
|                         | 4 | (変更) 地域子ども教室の開催     | 文化スポーツ課 |
|                         | 5 | (変更) 家庭教育学級への支援     | 文化スポーツ課 |

## 基本目標2 学びを支える環境づくり

| 事業名                       |    |                            | 所管課         |
|---------------------------|----|----------------------------|-------------|
| 多様なニーズに対応する学習機会の提供<br>施策1 | 1  | 定期講座の開催                    | 中央公民館       |
|                           | 2  |                            | 矢田部公民館      |
|                           | 3  |                            | はさき生涯学習センター |
|                           | 4  |                            | 若松公民館       |
|                           | 5  | パソコン講座の開催                  | 中央公民館       |
|                           | 6  |                            | 矢田部公民館      |
|                           | 7  |                            | はさき生涯学習センター |
|                           | 8  |                            | 若松公民館       |
|                           | 9  | かみす市民カレッジの開催               | 中央公民館       |
|                           | 10 | 矢田部公民館講演会                  | 矢田部公民館      |
|                           | 11 | 企画展の開催                     | 歴史民俗資料館     |
|                           | 12 | 歴史見学会の開催                   | 歴史民俗資料館     |
|                           | 13 | 文化芸術を鑑賞する機会の提供             | 文化スポーツ課     |
|                           | 14 | 高齢者スポーツ教室の開催               | 文化スポーツ課     |
|                           | 15 | 消費生活講演会・講座の開催              | 企業港湾商工課     |
|                           | 16 | 自然環境調査報告会の開催               | 環境課         |
|                           | 17 | エコ体験教室の開催                  | 第1リサイクルプラザ  |
|                           | 18 | かみす出前講座の開催                 | 市民協働課       |
|                           | 19 | 男女共同参画に関する講座・講演会の開催        | 市民協働課       |
|                           | 20 | 地域ネットワーク勉強会の開催             | 社会福祉協議会     |
|                           | 21 | 福祉専門講座の開催                  | 社会福祉協議会     |
|                           | 22 | 高校生の進路アシストカレッジ             | 社会福祉協議会     |
|                           | 23 | 健康づくり講座・講演会の開催             | 健康増進課       |
|                           | 24 | 介護予防に関する教室の開催              | 長寿介護課       |
|                           | 25 | シルバーリハビリ体操の実施              | 長寿介護課       |
|                           | 26 | 家族を対象とした介護教室の開催            | 長寿介護課       |
|                           | 27 | 生きがい講座の開催                  | 長寿介護課       |
|                           | 28 | 生涯大学の開校                    | 長寿介護課       |
|                           | 29 | (新規)若い世代に向けたライフデザインセミナーの開催 | こども政策課      |

| 事業名                         |    |                      | 所管課            |
|-----------------------------|----|----------------------|----------------|
| 学習環境の整備<br>施策2              | 1  | 消費者教育の推進             | 企業港湾商工課        |
|                             | 2  | 県主催の講座などの案内          | 企業港湾商工課        |
|                             | 3  | 施設見学が可能な企業の情報提供      | 企業港湾商工課        |
|                             | 4  | 生涯学習情報誌「まなびアイかみす」の発行 | 文化スポーツ課        |
|                             | 5  | 「社協ニュース」の発行          | 社会福祉協議会        |
|                             | 6  | 「ボランティアセンターマガジン」の発行  | 社会福祉協議会        |
|                             | 7  | ボランティアセンターのホームページの運営 | 社会福祉協議会        |
|                             | 8  | 広報紙の発行               | 広報戦略課          |
|                             | 9  | ホームページやSNSなどによる情報提供  | 広報戦略課          |
|                             | 10 | 利用しやすい施設の整備          | 中央公民館          |
|                             | 11 |                      | 矢田部公民館         |
|                             | 12 |                      | はさき生涯学習センター    |
|                             | 13 |                      | 若松公民館          |
|                             | 14 |                      | 市民協働課          |
|                             | 15 | 図書館資料の整備             | 中央図書館          |
|                             | 16 | 夜間や休日での定期講座の開催       | 中央公民館          |
|                             | 17 |                      | 矢田部公民館         |
|                             | 18 |                      | はさき生涯学習センター    |
|                             | 19 |                      | 若松公民館          |
|                             | 20 | 親子講座の開催              | 中央公民館          |
|                             | 21 |                      | 矢田部公民館         |
|                             | 22 |                      | はさき生涯学習センター    |
|                             | 23 |                      | 若松公民館          |
|                             | 24 | 託児付き講座の充実            | 中央公民館          |
|                             | 25 |                      | 矢田部公民館         |
|                             | 26 |                      | はさき生涯学習センター    |
|                             | 27 |                      | 若松公民館          |
| 共生社会に対応する<br>学習環境の充実<br>施策3 | 1  | (新規)インクルーシブスポーツの普及促進 | 障がい福祉課・文化スポーツ課 |
|                             | 2  | (新規)手話言語の普及の促進       | 障がい福祉課         |
|                             | 3  | (新規)かみす福祉まつりの開催      | 障がい福祉課         |
|                             | 4  | (新規)図書などの配送貸出        | 中央図書館          |
|                             | 5  | (新規)やさしい日本語講座の開催     | 政策企画課          |
|                             | 6  | (変更)外国人向けの日本語ひろばの開催  | 政策企画課          |
|                             | 7  | (変更)福祉教育に関する出前講座の開催  | 社会福祉協議会        |

### 基本目標3 学びでつながる仲間づくり

| 事業名                                                      |    |                   | 所管課     |
|----------------------------------------------------------|----|-------------------|---------|
| 発表・交流の<br>機会<br>の<br>充<br>実<br><br>施策1                   | 1  | コンサート in 図書館の開催   | 中央図書館   |
|                                                          | 2  | 図書館の展示スペースの貸出     | 中央図書館   |
|                                                          | 3  | 芸術祭の開催            | 文化スポーツ課 |
|                                                          | 4  | 美術展の開催            | 文化スポーツ課 |
|                                                          | 5  | みんなのギャラリーの貸出      | 若松公民館   |
|                                                          | 6  | 芸能発表会の開催          | 市民協働課   |
|                                                          | 7  | ボランティア交流会の開催      | 社会福祉協議会 |
|                                                          | 8  | 歴史・民俗に関する交流会の開催   | 歴史民俗資料館 |
|                                                          | 9  | 多文化交流事業の実施        | 政策企画課   |
|                                                          | 10 | スポーツレクリエーション大会の開催 | 市民協働課   |
|                                                          | 11 | 異世代が交流する機会の設定     | こども家庭課  |
|                                                          | 12 | スポーツレクリエーション祭の開催  | 文化スポーツ課 |
|                                                          | 13 | 霞ヶ浦清掃大作戦の実施       | 環境課     |
|                                                          | 14 | 市民音楽祭の開催          | 文化スポーツ課 |
|                                                          | 15 | わたしの主張発表大会の開催     | 文化スポーツ課 |
| 地域に<br>還元<br>する<br>仕<br>組<br>み<br>づ<br>く<br>り<br><br>施策2 | 1  | 図書館ボランティアの養成      | 中央図書館   |
|                                                          | 2  | 地域支援サポーターの養成      | 長寿介護課   |
|                                                          | 3  | 防災士の養成            | 防災安全課   |
|                                                          | 4  | ボランティア養成講座の開催     | 社会福祉協議会 |
|                                                          | 5  | ボランティアセンターの運営     | 社会福祉協議会 |
|                                                          | 6  | シルバーリハビリ体操の指導士の養成 | 長寿介護課   |
|                                                          | 7  | 子育てサポーターの養成       | こども家庭課  |
|                                                          | 8  | 食生活改善推進員の養成       | 健康増進課   |
|                                                          | 9  | 地域食育サポーターの養成      | 健康増進課   |
|                                                          | 10 | 海岸清掃の実施           | 廃棄物対策課  |
|                                                          | 11 | フラワーロード花植えの実施     | 市民協働課   |
|                                                          | 12 | 人材バンクの活用          | 市民協働課   |
|                                                          | 13 | 市民活動支援センターの運営     | 市民協働課   |

## 2 第2次生涯学習推進計画[後期計画] 策定経過

| 時期          | 第2次計画<br>(後期見直し)の流れ             | 【外部】生涯学習<br>推進会議<br>学識経験者・市民代表など<br>12名で構成                                                               | 【庁内】生涯学習<br>推進本部<br>市長・副市長・教育長・<br>各部長など13名で構成                | 【庁内】生涯学習<br>担当者会議<br>各課などの長が推薦する<br>もので構成                                   |
|-------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2025年<br>2月 | ・基本方針、基本目標の<br>検討               | <u>2月3日開催</u><br>〈協議事項〉<br>・後期計画についてグル<br>ープディスカッション                                                     |                                                               |                                                                             |
| 7月          |                                 |                                                                                                          |                                                               | <u>7月15日開催</u><br>〈協議事項〉<br>①後期計画案の概要<br>及び体系の説明<br>②各課へ施策・事業の<br>確認、情報提供依頼 |
| 8月          | ・現状と課題の整理                       | <u>8月7日開催</u><br>〈協議事項〉<br>・後期計画について                                                                     |                                                               |                                                                             |
| 9月          | ・後期計画素案の作成                      |                                                                                                          |                                                               |                                                                             |
| 10月         | ・後期計画素案の確認依頼<br>・後期計画素案の修正      |                                                                                                          | <u>10月16日開催</u><br>・後期計画素案につ<br>いて協議                          |                                                                             |
| 11月         |                                 | <u>11月11日開催</u><br>〈協議事項〉<br>①後期計画素案につ<br>いて<br>②後期計画策定につ<br>いて(諮問)                                      |                                                               |                                                                             |
| 12月         | ・パブリックコメントの実施<br>(12月16日～1月16日) |                                                                                                          |                                                               |                                                                             |
| 2026年<br>1月 | ・パブリックコメントの検討<br>・後期計画素案の修正     |                                                                                                          |                                                               |                                                                             |
| 2月          | ・答申案の作成<br>・答申<br>・後期計画(最終案)の作成 | <u>2月5日開催</u><br>〈協議事項〉<br>①パブリックコメントの<br>結果について<br>②後期計画(最終案)に<br>ついて<br>③答申案の決定<br>・後期計画策定につ<br>いて(答申) | <u>2月17日開催</u><br>①パブリックコメント<br>の結果について<br>②後期計画(最終<br>案)について |                                                                             |
| 3月          | ・計画書の編集、公表                      |                                                                                                          |                                                               |                                                                             |

### 3 神栖市生涯学習推進会議委員名簿

| 氏 名    | 所 属 等              |                                                 | 備 考 |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------|-----|
| 野口 さち子 | 社会教育委員会            | 生涯学習関係団体<br>(生涯学習推進会議規則<br>第3条第2項(1))           |     |
| 戸塚 正則  | 文化協会               |                                                 | 副会長 |
| 白鳥 精一  | スポーツ協会             |                                                 |     |
| 加納 大輔  | 校長会<br>波崎第四中学校教頭   | 生涯学習に関し識見を<br>有する者<br>(生涯学習推進会議規則<br>第3条第2項(2)) |     |
| 南 成子   | 女性団体連絡会<br>交通安全母の会 |                                                 |     |
| 羽生 享子  | 消費者の会              |                                                 |     |
| 樋口 義則  | シニアクラブ連合会          |                                                 |     |
| 渡邊 豊   |                    |                                                 | 会 長 |
| 吉岡 香織  |                    |                                                 |     |
| 小松原 良子 |                    |                                                 |     |
| 石橋 江美子 |                    | 公募<br>(生涯学習推進会議規則<br>第3条第2項(3))                 |     |
| 糸川 由美子 |                    |                                                 |     |

(任期:令和6年8月1日～令和8年7月31日)

## 4 神栖市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、神栖市附属機関に関する条例(昭和47年神栖町条例第42号)第3条の規定に基づき、神栖市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、生涯学習推進計画の策定に関する事項について調査、審議及び提言をすること。
- (2) 生涯学習に関する施策の実施状況について調査及び審議し、意見を述べること。
- (3) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 生涯学習関係団体等の推薦による者
- (2) 生涯学習に関し、識見を有する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、生涯学習所管課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

## 5 神栖市生涯学習推進本部設置要項

（設置）

第1条 市における生涯学習施策の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、神栖市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（推進本部の所掌事務）

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- （1）生涯学習推進計画の策定に関すること。
- （2）生涯学習事業の総合調整に関すること。

（推進本部の構成）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、必要に応じ本部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（本部長及び副本部長の職務）

第4条 本部長は、推進本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。ただし、職務の代理は、副本部長の中で副市長の職にある者、教育長の職にある者の順とする。

（推進本部会議）

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、会議の議長となる。

（課長等会議）

第6条 推進本部に生涯学習推進課長等会議（以下「課長等会議」という。）を置く。

（課長等会議の所掌事務）

第7条 課長等会議は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）生涯学習に関する施策の調査及び研究に関すること。
- （2）生涯学習の効果的な推進及びその普及に関すること。
- （3）生涯学習に関する各課等との連絡調整に関すること。
- （4）その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

（課長等会議の構成）

第8条 課長等会議の委員は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、生涯学習所管課長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長があらかじめ指名する委員をもって充てる。
- 5 委員が出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- 6 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（委員長及び副委員長の職務）

第9条 委員長は、課長等会議を総括する。



- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第10条 課長等会議に必要な応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第11条 推進本部及び課長等会議の庶務は、生涯学習所管課において行う。

(委任)

第12条 この訓令に定めるもののほか、推進本部及び課長等会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成21年11月1日から施行する。

(神栖市生涯学習推進連絡会議設置要項の廃止)

- 2 神栖市生涯学習推進連絡会議設置要項(平成19年神栖市訓令第46号)は、廃止する。

#### 別表第1(第3条関係)

|        |
|--------|
| 市長公室長  |
| 総務部長   |
| 企画部長   |
| 福祉部長   |
| 健康増進部長 |
| 生活環境部長 |
| 都市整備部長 |
| 産業経済部長 |
| 総合支所長  |
| 教育部長   |

#### 別表第2(第8条関係)

|         |
|---------|
| 総務課長    |
| 政策企画課長  |
| 市民協働課長  |
| 広報戦略課長  |
| 社会福祉課長  |
| こども政策課長 |
| こども家庭課長 |
| 長寿介護課長  |

|          |
|----------|
| 健康増進課長   |
| 保健予防課長   |
| 防災安全課長   |
| 環境課長     |
| 廃棄物対策課長  |
| 都市計画課長   |
| 農林課長     |
| 観光振興課長   |
| 企業港湾商工課長 |
| 教育総務課長   |
| 教育指導課長   |
| 文化スポーツ課長 |
| 中央図書館長   |
| 中央公民館長   |
| 矢田部公民館長  |

## 6 神栖市生涯学習担当者会議の設置に関する要項

### (設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくため、神栖市生涯学習担当者会議(以下「担当者会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 担当者会議は、次に掲げる事項について処理する。

- (1) 生涯学習に関する各課等との連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関する情報交換及び調査に関すること。
- (3) 神栖市生涯学習推進計画の進行管理に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 担当者会議の委員は、別表第1に掲げる課等の長が推薦する者及び別表第2に掲げる者をもって構成する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 担当者会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、担当者会議を代表する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (庶務)

第5条 担当者会議の庶務は、生涯学習所管課において行う。

### (補則)

第6条 この訓令に定めるもののほか、担当者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1(第3条関係)

|        |
|--------|
| 総務課    |
| 政策企画課  |
| 市民協働課  |
| 広報戦略課  |
| 社会福祉課  |
| こども政策課 |
| こども家庭課 |
| 長寿介護課  |
| 健康増進課  |
| 保健予防課  |
| 防災安全課  |
| 廃棄物対策課 |

|         |
|---------|
| 都市計画課   |
| 農林課     |
| 環境課     |
| 観光振興課   |
| 企業港湾商工課 |
| 教育総務課   |
| 教育指導課   |
| 文化スポーツ課 |
| 中央図書館   |
| 中央公民館   |
| 矢田部公民館  |

別表第2（第3条関係）

|                  |
|------------------|
| 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 |
|------------------|

## 7 神栖市第2次生涯学習推進計画(前期計画)の評価詳細

7ページで掲載しています5神栖市第2次生涯学習推進計画(前期計画)の評価をまとめたグラフを以下に示しています。

※各数値は、小数点以下第二位を四捨五入して算出しているため、比率の合計は 100%にならない場合があります。

### 基本目標1 未来を担うひとづくり

|                     | 評価    | 2023年度 |       | 2024年度 |       |
|---------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                     |       | 件数     | 割合(%) | 件数     | 割合(%) |
| 施策 1<br>豊かな心の育成     | A(向上) | 7      | 50    | 2      | 35.0  |
|                     | B(維持) | 3      | 50    | 6      | 57.5  |
|                     | C(低下) |        |       | 2      | 7.5   |
|                     | 小計    | 10     | 100   | 10     | 100   |
| 施策2<br>郷土愛の醸成       | A(向上) | 2      | 66.7  | 1      | 33.3  |
|                     | B(維持) | 1      | 33.3  | 1      | 33.3  |
|                     | C(低下) |        |       | 1      | 33.3  |
|                     | 小計    | 3      | 100   | 3      | 99.9  |
| 施策3<br>子育てに関する講座の開催 | A(向上) | 1      | 14.3  | 1      | 14.3  |
|                     | B(維持) | 6      | 85.7  | 6      | 85.7  |
|                     | C(低下) |        |       |        |       |
|                     | 小計    | 7      | 100   | 7      | 100   |

### 基本目標2 学びを支える環境づくり

|                               | 評価    | 2023年度 |       | 2024年度 |       |
|-------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                               |       | 件数     | 割合(%) | 件数     | 割合(%) |
| 施策1<br>多様なニーズに対応する<br>学習機会の提供 | A(向上) | 16     | 55.2  | 10     | 34.5  |
|                               | B(維持) | 9      | 31.0  | 13     | 44.8  |
|                               | C(低下) | 2      | 6.9   | 4      | 13.8  |
|                               | D(中止) | 2      | 6.9   | 2      | 6.9   |
|                               | 小計    | 29     | 100   | 29     | 100   |
| 施策2<br>学習環境の整備                | A(向上) | 7      | 22.6  | 7      | 22.6  |
|                               | B(維持) | 18     | 58.0  | 16     | 51.6  |
|                               | C(低下) | 2      | 6.5   | 4      | 12.9  |
|                               | D(中止) | 4      | 12.9  | 4      | 12.9  |
|                               | 小計    | 31     | 100   | 31     | 100   |

### 基本目標3 学びでつながる仲間づくり

|                          | 評価    | 2023年度 |       | 2024年度 |       |
|--------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                          |       | 件数     | 割合(%) | 件数     | 割合(%) |
| 施策1<br>発表・交流の機会<br>の充実   | A(向上) | 9      | 69.2  | 8      | 61.5  |
|                          | B(維持) | 1      | 7.7   | 4      | 30.8  |
|                          | C(低下) | 3      | 23.1  | 1      | 7.7   |
|                          | 小計    | 13     | 100   | 13     | 100   |
| 施策2<br>地域に還元する仕<br>組みづくり | A(向上) | 4      | 28.6  | 9      | 64.3  |
|                          | B(維持) | 7      | 50    | 3      | 21.4  |
|                          | C(低下) | 3      | 21.4  | 1      | 7.1   |
|                          | D(中止) |        |       | 1      | 7.1   |
|                          | 小計    | 14     | 100   | 14     | 99.9  |

## 8 市民アンケート

### (1)調査の概要

|     |                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 目的  | 神栖市の生涯学習の現状の把握及び第2次神栖市生涯学習推進計画の進行管理に必要な指標の数値を設定することを目的に、実施しました。 |
| 対象  | 2022年9月1日時点で市内に居住している市民(無作為抽出)                                  |
| 期間  | 2022年10月1日～11月20日                                               |
| 方法  | 郵送による調査票配布・回収                                                   |
| 配布数 | 2,000 票                                                         |
| 回収数 | 648 票(回収率 33.8%)<br>※前回調査(2015年)の回収率は 40.9%でした                  |

### (2)回答者の属性

